

集中改革プラン

の取組状況について

町では、行政改革を積極的に推進していくために、昨年、南三陸町集中改革プランを策定しました。今回は、平成19年度中の主要な取り組みや財政効果などについてお知らせします。

集中改革プランとは

南三陸町行政改革大綱に基づき、行政改革の重点的な取組を平成22年度までに集中的に実施するため、改革事項の具体的な取り組み内容を明示したものです。

平成19年度の主な取り組み

I 行政の担うべき役割の重点化

●民間委託ガイドラインを策定
人口の減少や財政規模が縮小していく中で、住民サービスを確保するための手段のひとつとして、『民間でできることは民間に』委ねていくための町の統一指針を策定しました。

●南さんりく斎苑に指定管理者制度を導入
昨年12月から供用を開始した南さんりく斎苑の管理運営を民間事業者へ委託しました。

指定管理者制度とは…町が設置している公の施設の管理運営を民間事業者などに幅広く委託することができる制度です。

●旧町ごとの水道料金体系を統一
合併時の協定項目(旧町間の申し合せ項目)でもあることから、昨年4月使用分から新しい料金体系を導入しました。

●公立病院医事課業務を民間委託
公立病院の入院業務と窓口徴収業務などの外來業務の一部を民間事業者へ委託しました。

●町長出前トーク・移動町長室を実施
事前に話し合いのテーマを出前トークを希望される皆さんに設定していただき、その話し合いの場に町長が参加するという形式で実施しています。

また、昨年4月から毎月1回、歌津地域の住民の皆さんの声を町政に反映させる目的で、総合支所に移動町長室を開設しています。



II 行政ニーズへの迅速な対応

●行政組織を再編

今後、職員総数が減少していくことを踏まえて、効率的な事務執行体制を早期に構築した上で、住民サービスを維持・向上させていくために、全庁的な行政組織の再編を実施しました。(平成20年4月1日施行)

●日曜開庁サービスを拡充

従来からの日曜開庁取扱メニューに、年度末及び年度始めの日曜日に限り、転入・転出届けなどの窓口業務を追加しました。

●町民バス運行ダイヤを改正

昨年7月に運行ダイヤを改正するとともに、志津川駅前から港駅前への直行便を新設し、利用者の利便性の向上を図りました。



III 定員管理及び給与の適正化等

●定員適正化計画を策定

昨年3月に定員適正化計画を策定し、職員総数の削減を計画的に進めています。また、職員定数条例についても、定員適正化計画を踏まえ、本年3月に所要の改正を行いました。

●各種職員手当を見直し

平成18年度から管理職手当を定額化するともに一律30%の割合で削減しています。また、衛生センター勤務職員の手当(酸素欠乏危険作業手当、炉内清掃作業手当)を廃止し、公立病院職員の手当(待機手当、夜間看護手当)の額を見直しました。

IV 人材育成の推進

●人材育成基本方針を策定

求められる人材(人財)となる職員づくりと組織の活性化を目指し、昨年12月に人材育成基本方針を策定しました。

●各種職員研修を実施

市町村職員研修所において、計画的に職員の研修を実施しています。また、継続的な宮城県への職員派遣研修も併せて実施しています。

V 公正の確保と透明性の向上等

●個人情報保護条例を制定

昨年10月に個人情報保護条例を施行し、実際の運用を開始しています。

●パブリックコメント制度を導入

本年1月からパブリックコメント制度をスタートさせ、町民の行政参画機会の増加を図りました。

パブリックコメントとは…町が政策などを決めるときに、その案を広く町民の皆さんに公表し、寄せられた意見等を案に取り入れることができ、その検討結果(最終案)とともに、寄せられた意見等に対する町の考え方を併せて公表していく一連の手続きです。

●議会情報を公開

町議会中継映像を公立病院の待合いや公民館など町内8か所に設置した公共端末や町ホームページ上で視聴できるようにしました。



VI 電子自治体の推進

●行政情報発信手段を拡充

町ホームページに掲載する行政情報の充実に加え、事前に登録された方々の携帯電話やパソコンに行政情報や災害情報をタイムリーに送信するサービスを開始しました。

VII 自主性・自立性の高い財政運営の確保

●町税・税外収入の未収入対策を強化

全庁体制での徴収活動を実施するとともに、専門的知識を有する宮城県職員の手援を受けて、滞納整理活動を実施しました。

●広告募集制度を導入

平成の森(しおかぜ球場)の外野フェンスと町ホームページのトップ画面上に、有償で民間企業などの広告を掲載する制度を導入し、自主財源の確保に努めています。

●ごみの減量化を推進

今年度から、リサイクルの一層の推進とごみ減量化の取組として、分別資源化する種類に新たに「プラスチックボトル」と「雑紙」の2種類を加えました。

集中改革プランにおける財政効果

平成18年度から平成22年度までの5年間で、おおよそ6億9千万円の財政効果を上げることを目標に、集中改革プランの進行状況を管理しています。なお、平成18年度及び平成19年度の2年間では、さまざまな取り組みに着手した結果、おおよそ2億9千万円の財政効果を上げています。

平成20年度の推進項目

限られた行政資源(ひと・もの・かね)を有効に活用し、町民サービスを維持・向上させる観点から、平成20年度においては、次の項目に積極的に取り組んでいきます。

- 町環境基本計画の策定
- 協働のまちづくりの推進
- 補助金(補助制度)の見直し
- 上水道業務への包括的な民間委託の導入
- 旧町ごとの下水道料金体系の統一
- 町税・税外収入の未収入対策の一層の推進
- スポーツ交流村への指定管理者制度の導入
- 町学校給食センターの統合

お問い合わせ
企画課 行政改革推進係 ☎46-1371
Eメール gyokaku@town.minamisanriku.miyagi.jp